

邑南町職員の人事行政の運営等の状況について

地方公務員法及び邑南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員数

区 分	H30. 4. 1 職員数	H30. 4. 2～H31. 4. 1		H31. 4. 1 職員数
		採用者数	退職者	
行 政 職	197 人	19 人	17 人	197 人
現 業 職	11 人	2 人	1 人	11 人
公 企 職	8 人	—	1 人	8 人
計	216 人	21 人	19 人	218 人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間（標準）

1 週間の正規 の勤務時間	1 日の正規 の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	備 考
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 : 30	17 : 15	12 : 00～13 : 00	平成 21 年 10 月より

（参考）邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する規則

(2) 休暇の概要

種 類		概 要
年次有給休暇		1 年（暦年）につき 20 日 年末に年次有給休暇の使用残日数があるときは、20 日を限度として翌年に繰り越すことができる。
病 気 休 暇	公務傷病等	職員が公務上又は通勤により負傷し、疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めた期間
	結核療養者	医師の診断の結果、結核の判定を受けた職員で、任命権者が長期の療養を必要と認めたとき、1 年以内の期間
	生理休暇	生理日の就業が著しく困難な職員で、2 日を越えない範囲内
	私傷病	職員が負傷し、又は疾病にかかった場合において、任命権者が療養を必要と認めたときは、90 日を超えない期間
特別休暇		選挙権その他公民としての権利の行使、慶弔、出産、その他特別の事情による場合に与える。
介護休暇		職員が、親族で負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、6 月の期間内で介護休暇を受けることができる。休暇期間中の給与は減額。

介護時間	職員が、親族で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、1日につき2時間を越えない範囲で介護時間を受けることができる。介護時間中の給与は減額。
組合休暇	職員が許可を得て、登録された職員団体の業務又は活動に従事する期間。1暦年につき30日まで。休暇期間中の給与は減額。

(参考) 邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する規則

(3) 特別休暇の種類 (主なもの)

骨髄提供のための休暇	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことが認められるとき、必要と認められる期間
ボランティア休暇	職員が自発的に、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき1年において5日の範囲内の期間 * 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災地を支援する活動を行う場合 * 身体障害者療護施設、特別養護老人ホームその他の主として身体若しくは精神上の障害がある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設であって任命権者が定めるものにおける活動を行う場合 * 身体上若しくは精神上の障害、負傷又は疾病により状態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動を行う場合
産前産後休暇	産前：8週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）以内に出産する予定である女子職員が請求した場合 出産の日までの請求した期間 産後：女子職員が出産した場合 出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間
慶弔休暇	本人の結婚：7日以内 忌引：配偶者10日以内、父母7日以内（血族）等 父母、配偶者及び子の祭日：年各々1日
育児時間	1歳未満の子を育てる女子職員 1日2回それぞれ30分以内
子の看護のための休暇	5日以内（2人以上の場合にあつては10日以内）
介護休暇	5日以内（2人以上の場合にあつては10日以内）
妊娠障害	2週間以内
妻の出産	妻の入院の日から出産日後2週間の期間内で3日
リフレッシュ休暇	4日の範囲とし、取得は連続する2日以上期間

3 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績がよくない場合 (地方公務員法第28条第1項第1号)	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0
心身の故障の場合 (地方公務員法第28条第1項第2号) (地方公務員法第28条第2項第1号)	0	0	8	0	8
職に必要な適格性に欠く場合 (地方公務員法第28条第1項第3号)	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合計	0	0	8	0	8

(2) 懲戒処分者数

	降任	免職	休職	降給	合計
法令に違反した場合 (地方公務員法第29条第1項第1号)	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 (地方公務員法第29条第1項第2号)	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (地方公務員法第29条第1項第3号)	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

4 職員のサービスの状況

(1) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A (日)	総取得日数 B (日)	全対象職員数 C (人)	平均取得日数 B / C (日)	消化率 B / A (%)
7, 383	2, 591	192	13.5	36.1

(注) 対象期間 暦年(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(2) 育児休業の取得状況

区 分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	人 0	人 0
	0	0
女性職員	1	1
	2	1
計	1	1
	2	1

(注)「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は平成 30 年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した者、下段は育児休業（部分休業）の期間が平成 29 年度から 30 年度にかけて引き続いている者の数

(3) 介護休暇の取得状況

な し

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

(市町村職員中央研修所)

研 修 名 等	研修回数	研修日数	受講者数	備 考
全国地域づくり人財塾	1	3	1	

(国土交通省)

研 修 名 等	研修回数	研修日数	受講者数	備 考
専門課程国土調査研修	1	12	1	

(島根県)

研 修 名 等	研修回数	研修日数	受講者数	備 考
新人社員合同研修会	2	3	7	採用 1 年目職員対象
新規採用職員人権・同和問題研修	5	1	39	採用 1、2 年目職員対象
徴収実務研修	1	1	3	
メンタルヘルスケア研修	1	1	1	
債権に関する専門研修	1	1	5	
ひと・まちフォーラム	1	1	4	

(島根県自治研修所)

研 修 名 等	研修回数	研修日数	受講者数	備 考
新規採用職員研修	2	8	22	
一般職Ⅰ課程研修	2	4	6	
一般職Ⅱ課程研修	2	4	4	
中堅職員研修	2	4	7	
管理監督者第Ⅰ課程(旧新任係長)研修	2	4	7	
管理監督者第Ⅱ課程(旧新任課長補佐)研修	2	4	4	
管理監督者第Ⅲ課程(旧新任課長)研修	2	6	3	
係長・中堅等職員選択研修	8	8	10	
市町村若手職員政策形成セミナー	1	2	1	

(島根県市町村総合事務組合、島根県町村会)

研 修 名 等	研修回数	研修日数	受講者数	備 考
地方公会計制度入門研修	2	4	6	
外国人住民への窓口対応研修	1	1	1	
ムダを省く5S研修	2	2	5	
国庫補助事業執行事務適正化研修	1	1	2	
税徴収実務研修	1	1	1	
自治体経営手法研修	1	1	4	
地方公会計制度活用研修	1	1	2	
公金徴収実務研修	1	2	6	
チームで働く職場のための労働時間見直し研修	1	1	1	
課題解決型地域公共交通研修	1	1	1	
定住促進研修	1	2	1	

(その他)

研 修 名 等	研修回数	研修日数	受講者数	備 考
情報セキュリティ、文書管理、法令研修及び財務事務研修	1	2	13	
人事制度と勤務管理の法律	1	3	2	
地域学習(公民館研修)	1	2	13	
入札制度をめぐる諸問題の克服と効果的な運用への工夫	1	2	2	
人事評価研修	4	5	146	
入札・契約研修	2	2	113	
町民大学(第1講)	1	1	24	

例規システム研修	1	1	19	
土地の課税と評価研修	1	1	1	
部落解放同盟島根県講座	1	1	25	
不動産登記実務研修	2	3	2	
人権啓発研修推進員会議	3	3	46	
人権同和教育課長研修	1	1	39	
人権・同和問題職員研修	1	1	62	
たばこセミナー研修	1	1	14	
あいサポート研修	1	1	18	
健康セミナー	2	1	34	
その他	11	1～9	27	

(資格取得)

資 格 名	取得者数	備 考
社会福祉主事	2	

(2) 勤務成績の評定状況

邑南町人事評価制度に基づいて、全職員を対象に実施しました。

(内容)

- ・年度当初に課の組織目標を設定し、組織目標を元に個別目標を設定し面談後決定
- ・半期経過後及び期末に目標の達成状況を管理監督者と面談を行い、職員の能力向上、職務改善を図っています。
- ・実績をふり返し、次年度に向けてのステップ・アップのきっかけとしています。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

区分	安全衛生管理責任者	安全管理者	衛生管理者	安全衛生推進者等	産業医	安全衛生委員会	
	選任事業所数(箇所)	選任事業所数(箇所)	選任事業所数(箇所)	選任事業所数(箇所)	選任事業所数(箇所)	選任事業所数(箇所)	委員数
選任状況	—	—	1	—	1	1	15

(2) 職員のための福利厚生活動事業

事業名	事業の概要・目的	H30 年度決算額 (千円)
労働安全・衛生事務	産業医の設置を行う。	7 2 0
健康診断事業	職員に対して、健康診断を実施する。	1, 3 9 8
互助会負担金	島根県市町村職員互助会負担金 (注)	1, 4 8 5
合 計		3, 6 0 3

(注) 互助会掛金として互助会負担金と同率 (給料月額の 1.5/1000) の掛金を徴収し、掛金負担金の合算を島根県市町村職員互助会へ納めています。
給付事業では、結婚祝い金、会員・家族療養費等があります。

(3) 職員の健康診断の状況

種 類	定 期 健 康 診 断	短 期 人 間 ド ッ ク	1 日 外 来 人 間 ド ッ ク	脳ドック	シ ル バ ー ド ッ ク	計
受診者数	1 6 3	—	8 2	—	—	2 4 5